

森林やまがた

No.174

2018. 3



山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



目次

平成30年新春林政講演会の開催	2
公共・民間施設の木造化・木質化の推進について	3

「山形県再造林推進機構」の発足と 再造林推進の取組み	4
「やまがた森林ノミクス」シンボルマーク決定 ～森林を開発する際にはご注意ください～ 「林地開発許可制度」	6
「やまがた百名山」写真コンテスト結果発表！	7
フォレスト通信 「育つ、巣立つ 林業の担い手25人！」	8
森林組合長に聴く	9
みどりのページ 県民のみなさんによる緑化活動や郷土の 名木・古木等の保全活動を募集します	10

企業局だより 工業用水道事業	12
公営企業資産運用事業	12

森の人紹介 佐藤孝太さん・佐藤貞直さん	14
契約者変更に伴う契約変更について	15
村山管内における孟宗竹管理技術 普及活動について	15
第5回もがみ地域材利活用研究会開催	16
きのこ料理コンクール全国大会へ	16
置賜森林病虫害対策協議会主催の 平成29年度の研修会について	17
置賜産広葉樹の利活用に関する取組み	18
平成29年度「森の案内人養成研修」を開催	19
丸太価格・製材品価格の推移	20

(表紙写真は、平成30年1月18日に開催された新春林政講演会)

平成三十年新春林政講演会の開催

去る一月十八日、山形市内のパレスグラウンデールを会場に「平成三十年新春林政講演会」が、林業、木材・製材業関係者など約二百三十名の参加により開催されました。

山形県は県土の七割が森林であり、戦後・高度経済成長期に植えられたスギを中心とする人工林は、木質資源として本格的な利用期を迎えています。

さらに、地球温暖化やエネルギー問題等を背景に、再生可能な循環資源である木材の価値が再認識されてきており、地域の豊かな森林資源を循環利用し、林業・木材産業の再生や地方創生につなげることが期待されています。

その一方で、経営基盤の脆弱な林業・木材産業は、依然として厳しい経営環境にあり、適正な森林管理や森林資源の利用が十分になされていない状況にあります。

このため県では、地域の森林資源を積極的に活用し、産業の振興と地域の雇用の確保を図る「やまがた森林ノミクス」の取組みを推進しているところであり、今後さらに、この取

組みを加速していく必要があります。こうした状況を踏まえ、本講演会では、森林をとりまく課題の変化や森林の有する水土保全機能に着目して、これからの森づくりの方向性を考え、保全と活用が調和した森づくりの推進に繋げていくことを目的に開催いたしました。



式典の状況

◆式典

最初に、平成二十九年度の山形県間伐コンクールで入賞された方々へ県知事賞等の表彰が行われました。集約化間伐部門で鶴岡市の出羽庄内森林組合が施業提案書を用いて地

区説明会を行うと共に、参加できなかった所有者に対しては、個別説明を行い大規模な集約化を図ったことが評価され山形県知事賞を受賞したほか、四名の方が山形県森林協会会長賞及び山形県森林組合連合会長賞を受賞しました。

表彰式終了後、主催者あいさつ・来賓（県知事代理安達森林ノミクス推進監・小島東北森林管理局長）の祝辞に続き講演が行われました。

◆講演

東京農工大学農学研究院教授の五味高志氏は、長野県諏訪市のお生まれですが、少年期を山形市内で過ごすなど山形県に縁の先生で、二〇十五年に日本森林学会賞を受賞するなど、流域水文学、砂防学、山地保全学などに精通された方です。



五味氏による講演

このたび「これからの森づくりを考える」〜森林をとりまく課題の変化と水度保全機能〜と題して、話をさせていただきました。森林管理や利用が変化する中で、森と水の課題では、今以上に森林に関する知見の「総合力」が試され、森、水、土、有機物動態など集水域生態系の視点での森林管理や研究が必要となる等示唆に富んだご講演でした。

〔山形県森林協会〕

平成29年度山形県間伐コンクール受賞者

集約化間伐部門	山形県知事賞	出羽庄内森林組合（鶴岡市） 代表理事組合長 菅原 勝
	山形県森林連合会長賞	山形地方森林組合（山形市） 代表理事組合長 笹原 信一
	山形県森林連合会長賞	最上広域森林組合（鮭川村） 代表理事組合長 佐藤景一郎
部門 間伐技術	山形県森林協会会長賞	金山町森林組合（金山町） 代表理事組合長 岸三郎兵衛
	山形県森林連合会長賞	荒生 周一（酒田市）

公共・民間施設の木造化・木質化の

推進について（第一弾）

◆公共・民間施設の木造化・木質化の推進

県では、展示効果の高い公共・民間施設の木造化・木質化を推進し、県産木材の良さを周知することにより県産木材の利用拡大を図る取組みを行っています。

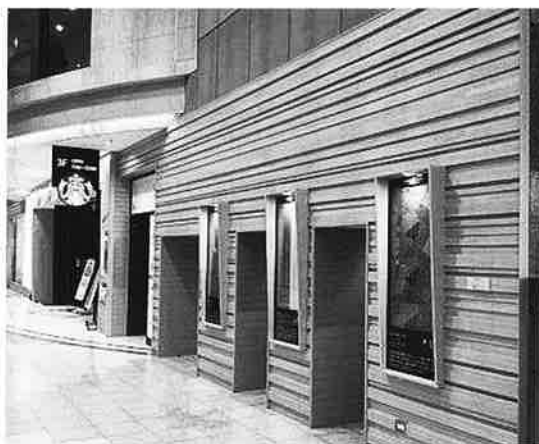
平成二十九年年度から、特にP R効果が高い交通拠点施設等の木質化への支援を始めております。

◆山形駅東西連絡通路（エスパル山形店正面入り口）木質化

まず、第一弾として山形駅東西連絡通路壁面の木質化が完成しました。事業主体はJ R東日本(株)で、工事はJ Rから管理委託されている仙台ターミナルビル(株)の「エスパル山形店」が実施しました。

エスパル山形店正面入り口の壁面40㎡を金山杉を使って木質化を行ったもので、県はその経費の一部を補助するとともに、計画から工事までの間、様々な関わりを持ち完成に至りました。

平成二十九年十一月十七日に、関



係者や多くの県民が見守る中、華やかにオープニングセレモニーが行われ、山形駅を利用していらっしゃる方々にもお披露目しました。

今回の取組みは、県とエスパル山形店とJ R東日本(株)の連携による「やまがた森林ノミクス」の取組みのリーディングケースであり、全国から山形を訪問される方々に、山形の木に触れていただき、山形の木の良いことを知ってもらうことで、全国に情報発信できるものと思えます。

◆今年と来年の取組み

今年度は、エスパル山形店のほか、「おいしい山形空港」の2階出発ロビーでの木質化も実施しています。

来年度は、「おいしい庄内空港」の内装木質化と、今年度基本設計を実施した「県庁ロビー」の内装木質化を実施します。県庁正面から入って県産木材をふんだんに使った空間をぜひ体感ください。

◆今後の施策展開

県では、やまがた森林ノミクス推進の取組みとして、県産木材の活用を推進する「しあわせウッド運動」を展開しています。幼児期から木に親しむ(スタート)、小中高生が木を学ぶ(スクール)、事業所等における県産木材の利用(オフィス)、日常生活での木のある暮らし(ライフ)の4つの「木づかい」を進めることにより、生涯にわたって、やまがたの木に包まれた「しあわせ(4合わせ)」な生活を送ろうという県民運動のことであります。

今回のエスパル山形店や空港における内装木質化は、ウッドオフィスとして、多くの民間企業が木造化・木質化を図る上での呼び水となることを期待しています。

〔県林業振興課〕



山形駅東西連絡通路山形駅
(エスパル山形店正面入り口)

木質化部分

「山形県再造林推進機構」の発足と再造林推進の取組み

◎はじめに

県内では、本格的な利用期を迎えた森林資源の充実を背景に、大型集材工場や木質バイオマス発電施設等の整備・稼動が進み、県産木材の需要が急増するなど、森林・林業・木材産業を取り巻く状況が大きく進展してきています。

一方、山村地域の過疎化や高齢化、木材価格の低迷などによって、多くの所有者が森林を利用・経営する意欲を失い、特に再造林面積は、伐採面積の約3割に留まっており、将来必要となる木材資源の確保や多面的機能の維持が課題となっています。

こうした中、森林所有者の負担軽減を図り、再造林を推進するため、林業・木材産業団体・企業等から協力を募って基金を造成し、再造林経費の一部助成を行う組織として、「山形県再造林推進機構」(以下「機構」という。)が平成29年12月1日に発足しました。基金の造成と再造林経費への一部助成は、平成30年度から行われる予定となっています。

◎機構の構成員

山形県森林組合連合会、山形県木材産業協同組合、山形県森林ノ整備事業協同組合、山形県山林種苗協同組合、山形県国有林造林生産請負事業連絡協議会、株式会社庄司製材所、協和木材株式会社、山形県農林水産部森林ノミクス推進監(顧問)
(事務局:山形県森林組合連合会内)

◎検討中の再造林支援スキーム

(1) 協助力金

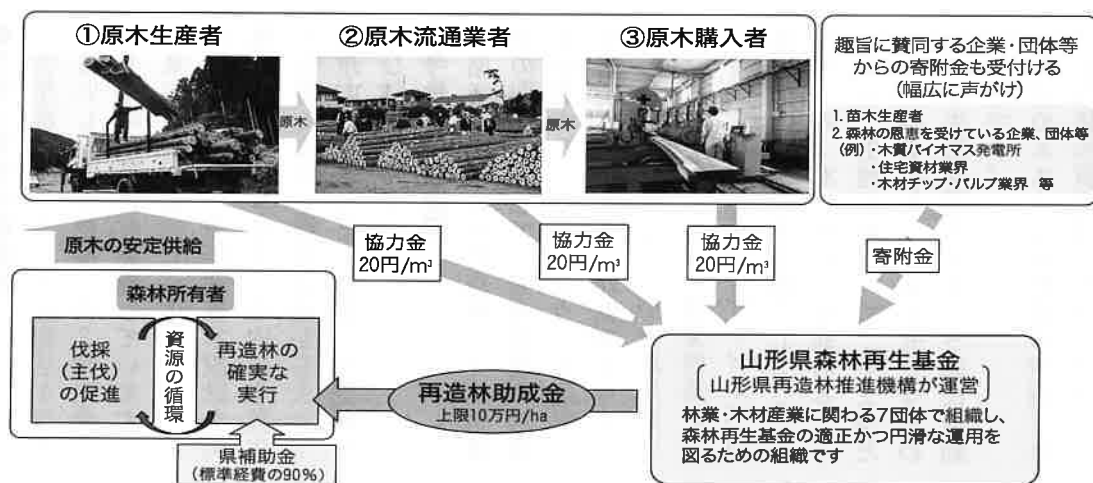
木材の生産、流通、利用等に関わる事業者が、原木(針葉樹)の取引量に応じ、それぞれ20円/m³の協助力金を機構に拠出し、機構は、協助力金を元に基金を造成

(2) 支援内容

スギ、カラマツ、クロマツの再造林費用に対し、10万円/haを上限に助成

◎機構の助成対象

(1) 協助力金の徴収に同意した素材生産事業者が主伐を行った林地



(2) 山形県森林施業支援事業及び山形県森林資源再生事業の実施箇所、森林経営計画が作成されていること

◎行政と業界との連携による支援
平成30年度以降の再造林支援について、県では、国庫補助事業にやまがた緑環境税及び一般財源で嵩上げし、再造林経費の90%を支援する予定としています。併せて、機構において再造林支援を始めることで、行政と業界との連携によるほぼ100%の再造林支援により、森林所有者の負担軽減を図り、再造林の確実な実行を促進してまいります。

◎おわりに

県では、平成30年度から県内数箇所、低密度植栽試験を予定しており、今後も、伐採から再造林までを一貫して行う技術の普及啓発、伐採事業者と造林事業者の連携促進、植栽時期の自由度が高いコンテナ苗の供給体制の整備など、再造林の低コスト化・省力化に取り組んでまいります。また、再造林面積が小さく国庫補助の対象とならない場合においても、苗木購入経費の全額を支援することとしていきます。再造林支援制度に関してご不明な点があれば、県林業振興課または最寄りの総合支庁森林整備課にお気軽にお尋ねください。

〔県林業振興課〕

「やまがた森林ノミクス」シンボルマーク決定

◆はじめに

県では、「やまがた森林ノミクス」を宣言し、本県の豊かな森林資源を「森の恵み」「森のエネルギー」として積極的に活用することで産業を振興し、地域の活性化に結びつける取り組みを推進しています。

平成30年2月9日に山形市内で開催された平成29年度第2回やまがた森林ノミクス推進会議において、「やまがた森林ノミクス」のシンボルマークを発表しました。

◆シンボルマークについて

シンボルマークは、吉村知事と東北芸術工科大学の中山ダイスケ教授により除幕されました。

山形県の「山」という文字の形がシンボルとしてデザインされ、「鳥」、「緑の葉」、「赤い実」により、本県の多様な生き物、豊かな木々、豊かな実りを表現しています。

吉村知事が「このシンボルマークによって「やまがた森林ノミクス」をより一層県民の皆様身近に感じていただきたい」と思いを述べられ、中山教授からは、このシンボルマークの制作にあたり、東北芸術工科大学

の学生が「やまがた森林ノミクス」を学びながら制作に取り組んだことなどのお話がありました。推進会議の委員からは「明るく優しいデザインで、いいマークだ」などの意見がありました。



◆今後の活用について

シンボルマークを通じて「やまがた森林ノミクス」の普及啓発を積極的に図っていきます。シンボルマークの使用については県林業振興課へご相談ください。〔県林業振興課〕

地域の暮らしをしっかりとバックアップ!!

総合電設業、木質燃料(ペレット)製造販売、一般廃棄物・産業廃棄物リサイクル事業

(株) 渡会電気土木

代表取締役社長 武田 啓之

本社/鶴岡市下山添字一里塚36

☎0235-57-2454代 FAX 0235-57-2345

環境事業部・田代工場/鶴岡市田代字広瀬16-2

☎0235-57-4778代 FAX 0235-57-4786

庄内工場/東田川郡庄内町狩川字砂山外6-4

☎0235-57-4778代 FAX 0235-57-4786

営業所/酒田・山形・米沢・新庄・仙台・酒田共同火力工事事務所



—全国食用きのこ種菌協会会員—

〒999-7757

山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社
河村式種菌研究所

お問い合わせは：電 話 0234(42)1122代
F A X 0234(42)1124

東北みちのくの珍味

トンビマイタケ菌床
まいたけ柵木

庭先でも栽培
できます。



きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むきたけ・かのか・くりたけ他

「森林を開発する際は
ご注意ください」
「林地開発許可制度」

◆林地開発許可制度の趣旨

森林には、土砂の流出や崩壊、水害などの様々な災害を防ぎ、私たちの生活環境を守る働きがあります。

森林の無秩序な開発によって、その働きに支障が出るのではないように、一定の規模以上の開発については、森林法に基づき知事に申請をして許可を得なければならぬというルールを定めています。これが「林地開発許可制度」です。

◆対象となる森林

国有林や保安林を除くほとんどの森林が対象となります。

具体的には、知事が策定した地域森林計画の対象となる民有林のうち、保安林を除いた森林が対象となります。なお、保安林については別途手続きが必要となります。

開発しようとする森林が地域森林計画の対象となるかどうかは、最寄りの総合支庁森林整備課又は市町村役場で確認することができます。

◆対象となる開発行為

前述の対象となる森林において、1ヘクタールを超える面積を開発し

ようとする場合は申請が必要です。

開発行為については、「土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質の変更」とされており、主なものとして、砂利や岩石の採取、宅地の造成、工場の設置や太陽光発電施設用地の造成などが該当します。また、幅員が3メートルを超え、かつ面積が1ヘクタールを超える道路の造成についても該当します。

複数の所有者が共同で開発をする場合や、何年にもわたり少しずつ開発する場合は、個別では1ヘクタール以下であっても、全体で1ヘクタールを超えていれば対象となります。なお、1ヘクタール以下の森林の開発については樹木の伐採を伴うため、市町村長に伐採の届出を行う必要があります。

◆許可の基準

森林の働きが損なわれないよう、許可に当たっては次の4つの審査基準が設けられています。

1 周辺地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがないこと

2 下流域に水害を発生させるおそれがないこと

3 周辺地域の水質・水量などに影響を与え、水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがないこと

4 周辺地域において環境を著しく悪化させるおそれがないこと

これらに基づき、切土や盛土の適切な工法、えん堤や排水施設、洪水調節池などの必要な施設の設置、事業区域内の森林の残置、といった具体的な要件が定められています。

◆開発行為の中止と復旧

次のような場合は、開発行為の中止や復旧の命令を受けることがあります。なお、重大な法令違反については罰則の対象となりますので十分ご注意ください。

- 1 無許可での開発
- 2 許可条件に違反した開発
- 3 偽りその他の不正な手段で許可を受けた開発

◆許可申請の手続き

森林を開発する計画がある場合、まずは最寄りの総合支庁森林整備課にご相談ください。開発行為が前述の許可の基準を満たすためには、各基準の詳細な項目をあらかじめ確認しておく必要があります。そのうえで、申請に必要な書類を整え、総合

支庁森林整備課に提出することとなります。

◆許可を要しない事業とその取扱い
(国、地方公共団体向け)

火災や風水害などの災害発生時に応急措置として行う開発行為は許可を要しません。

また、国や県、市町村が行う場合や公益性の高い一定の事業についても許可を要しませんが、森林の開発に当たっては前述の許可の基準を満たすことが不可欠です。このため、1ヘクタールを超える森林の開発を伴う事業を実施する際は、県庁林業振興課又は総合支庁森林整備課とあらかじめ連絡調整をお願いします。
〔県林業振興課〕



林地開発において必要な施設の一例
(水害を防ぐための調節池)

やまがたの山と水魅力向上推進事業

「やまがた百名山」写真コンテスト結果発表!

◆趣旨・目的

本県には、雪国ならではの山の魅力があり、登山者向けの本格的な山から身近に親しまれている里山まで、数多くの山岳資源があります。

昨年、「山の日」が制定されたことを契機に、地域の宝である「山」に光を当て、健康増進とともに、山の魅力を認識し愛着を高め、その魅力を広く発信し、山岳観光の振興に繋げていくことを目的に「やまがた百名山」を選定しました。今年度は、「やまがた百名山」の魅力が伝わる写真をテーマに、写真コンテストを開催しました。

◆応募状況

・募集期間

平成29年6月12日～11月30日

・応募総数(応募者数)

1、425点(142名)

◆審査結果

平成30年1月17日に審査会を開催し、最優秀賞には栃木県那須塩原市の長山翔さん(35歳男性)の「夕陽のぬくもりをいっぱい」が選ばれたほか、優秀賞3点、入選6点の計

10点が選定されました。

入賞作品については、山形県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」に掲載されているほか、来年度には入賞作品を中心とした写真展を県内各地で開催する予定です。是非ご覧になってください。

〔山形県みどり自然課〕



最優秀賞「夕陽のぬくもりをいっぱい」長山 翔さん



優秀賞
「スリル満点の冬の雁戸山」
伊藤 亘甫さん

優秀賞
「鳥海山は花盛り」
三浦 一喜さん



優秀賞
「高館山秋景」
佐々木 吉治さん

「やまがた百名山」写真展

● 県庁ジョンダナホール

平成30年3月16日～3月30日

● モンベル山形店

平成30年4月9日～5月6日

● 最上広域交流センターゆめりあ

平成30年5月7日～5月25日

● 置賜文化ホール「伝国の杜」

平成30年5月25日～6月15日

● 荘内銀行本店ギャラリー

平成30年6月18日～7月12日

● 最上川ふるさと総合公園

平成30年7月16日～8月16日

● 酒田市総合文化センター

平成30年8月17日～8月23日

● 庄内町ギャラリー温泉町湯

平成30年8月25日～9月26日

● 道の駅 川のみなと長井

平成30年9月30日～9月29日

● まなびあテラス

平成30年11月5日～11月20日

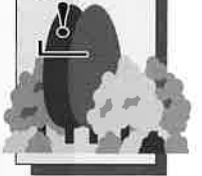
詳細は

山形県山岳情報ポータルサイト
「やまがた山」から



YAMAGATA-TAMA
やまがた山

「育つ、巣立つ」林業の担い手二十五人!



◇血気盛んな冬将軍も勢力を弱め、どこか春の気配を感じるようになりました。今回は、学科新設から二年目の春を迎えようとしている林業経営学科の様子をお伝えします。

●夢に向かって(一学年)

第二期生が入校してまもなく一年。十九歳の青年たちは今、夢に向かって毎日を生きています。次の文章は、今年度発行の文集「羽翼」に寄稿した林業経営学科一学年の学科紹介です。

『林業経営学科一年生は、男子十人の学科です。男子だけなので皆仲が良く、賑やかに講義や実習を受けています。』

私たちは家で林業をやっているという人がいないということで、講義や実習のほとんどが初めてのことで、かなりでした。また、林業には多くの資格が必要のため、講習も多くあり「林業」は実習をする前準備が大変だと知りました。そして資格を取って実習が本格的に始まってくると、入学当初はなじめなかつた人もすっかり仲良くなっていました。気を抜

くと命にかかわる作業もあり、実習を通して互いの安全を確認すること、で絆が深まったと思います。

初めてチェーンソーで木を伐倒したときは、とても緊張しました。教えてもらって「やるべきこと」は分か

かっていたても、なかなか思い通りにいかなかったことを覚えていきます。

重機の操作も同様に、操作方法に慣れるまでは苦勞しました。機械を使う実習自体、期間が空いて行うことが多いため感覚を取り戻すまで大変でした。今ではある程度コツもつかんできて、徐々に上達してきている途中です。

とは言え失敗すること

もまだまだ

多く、危険

だと思った

アクシデン

トもときど

き。来年度

はそんなこ

とがないよ

うにしたい



開校20周年像の前で

です。もう少しで私たちは二年生になり、卒業論文の研究や実習などで忙しくなってくると思います。そんな中でもこの十人で楽しく助け合いながら、これからの林業に必要な人材になれるようにあと一年頑張っていきたいと思います。』(林業一年 鈴木大介)

●多くを学んだ二年間(二学年)

第一期生十五人は、いよいよ卒業の時期を迎えます。新設の林業経営学科として初めての進路選択となりましたが、無事、全員の進路が確定しました。内訳は、森林組合技術職員、木材・製材関係企業のほか、森林・林業関係団体、四年制大学への編入です。それぞれ道は違いますが、将来の森林・林業を担うという目標は共通です。

一期生は、この二年間で森林・林業の知識や技術はもとより、寮での共同生活を通して多くのことを学んできました。また、二年間の集大成となる卒業論文では、現地調査からデータ分析、取りまとめまで、各学生が課題解決に向けて取り組み、その成果を卒業論文発表会で報告するとともに、最後に卒業論文集として取りまとめました。ここで得た課題解決能力は、今後の彼らの社会人とし

ての生活の中で大いに役立つものと確信しています。

二年間の学校生活でしたが、一期生が幅広い森林・林業の知識や技術を習得できたのも、関係者の皆様のご指導があったからに他なりません。



卒業論文発表会にて

◇新たな旅立ちを迎えて

林業経営学科の第一期二年間は、まさに矢のごとく過ぎたように感じます。これまで学校で学んだ数多くの知識や技術、そして仲間との絆が、今後の彼らの人生の中で生かされることを願ってやみません。将来の森林・林業を担う若者の新たな旅立ちを祝い、次の言葉を贈ります。『急がば回れ』、『常識に磨きをかけよう』。第一期生十五人に幸多からんことを。

〔山形県立農林大学校〕

対談シリーズ 森林組合長に聴く

対談シリーズ「森林組合長に聴く」

第7回目は天童市森林組合代表理事
組合長工藤惣治氏と森林研究研修セ
ンター古川和史所長との対談です。

【対談者の紹介】

○天童市森林組合

代表理事組合長 工藤 惣治

天童市千布地区在住。

組合長6年目



所長…いま木材を出すために森林経営計画を作成中という事です。
組合長…そうです。拡大造林期のように市行造林だけをたよりにしても、組合経営が成り立たなくなると

いうことです。

所長…天童市のスギ林は、一般的には主伐が入る、60年から70年生位の林の割合が一番高いですね。

組合長…私の記憶では、ここ20〜30年で天童市の山から木材を伐採して出したのは、企業の森の間伐のほか1、2件しかありません。本来伐採されているべきものが、残っているためだと思います。

所長…これだけ資源があるのに使わないのはもったいないですね。

組合長…天童にも個人で昔から手入れを行ってきた山があります。こういうのをまとめて計画を立てたのですが、林道がなくて材が出せないところが多くあります。

所長…そういうところをまとめて市に要望していくべきだと思います。

県も市町村が使いやすいように平成27年度から林道補助金のかさ上げ率を増やして、働きかけています。

組合長…今30ha位の計画を作って要望しているのですが、なかなか難しいです。作業道は組合で作っていきいます。でも林業専用道まではできません。60〜70年生のスギで一部カラマツもあり木材を出せば非常にいいので、3級林道の拡幅と橋梁の改修を市にお願いしたいと考えていま

す。

所長…県内に大型集成材工場などできていますがどうお考えですか。

組合長…現場は、すべて私有林なので当然販売しなければなりません。先日行われた、需給会議の資料に天童市森林組合の名前がなかったことから、今後材を出す意思を表明するため、名前を加えてもらいました。

所長…林道も、待つていてはなかなか進まないと思います。まず小型車を活用してでも、出してみるといいかと思っています。長期的には大型車が入る林道の活用も考えていくべきと思いますが、今ある制度を上手に活用して、大きな収益にはならな

いかもかもしれませんが、挑戦してみることが大切だと思います。

所長…組合の労務の充実はいかがお考えですか。

組合長…現状では、職員1人でまわしている状態で、増やしたいと思っ

てはいるのですが、事業量から考えると増員は難しい。
所長…そうですね。まずは搬出事業を始めみて、事業量に依じて拡充していくしかないですね。今の状態で、環境税の切捨て間伐と松くい虫防除だけで経営していくのは無理ですね。木材を出して収益を上げてい

くことが必要だと思います。

現場は、外注がほとんどですね。

組合長…ほとんどが外注ですが、下刈りとか保育などは直営でやっています。当面は今の労務で大丈夫です。

所長…主伐についてはどう考えていますか。また、組合に主伐してほしいといった話はきていませんか。

組合長…当面は、今作っている経営計画の仕事を進めていくことを主に考えています。職員の体制などを整えながら徐々に主伐なども進めて生きたいと考えています。

所長…最後になりますが、組合合併についてどのようにお考えですか。

組合長…今の天童市森林組合の体制では、厳しい状況というのはわかりません。しかし、合併したところで、逆に天童市の森林が取り残されるのではないかと思っています。今は苦しいときですが、他の森林組合や業者の協力をいただきながら、天童市森林組合として、組合員の皆さんの森林を活かせるように努力していきたいと考えています。

平成29年11月20日

天童市森林組合にて対談

対談全文はセンターホームページで
〔森林研究研修センター〕



みどりのページ

平成30年度緑化推進助成事業
 県民のみなさんによる緑化活動や郷土の
 名木・古木等の保全活動を募集します

公益財団法人山形県みどり推進機構では、毎年、緑化の推進や普及啓発、森林環境教育等を行う団体に対して助成を行っています。

また、県民共通の財産であり、地域のシンボルにもなっている名木や古木等を「緑の文化財」として保全するための助成制度「郷土の名木・古木等保全事業」も昨年度に引き続き募集中ですのでお知らせいたします。

緑化推進事業

◆事業主体（申請者の要件）

山形県内で活動するNPO法人や自治会、町内会等の団体

◆内容

事業区分や内容、助成金の額等は別表-1、補助対象経費は別表-2のとおりです。

◆事業期間

助成金交付決定の日から平成31年3月31日まで

◆応募方法

助成要領に従って申請書類を作成し、平成30年3月23日必着でみどり

推進機構に提出してください。助成要領や申請書類は、みどり推進機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

別表-1 事業区分、内容、助成金額

事業区分	内容	助成金の額
都市・農山村の環境緑化整備事業	植樹や育樹などを通して都市・農山村の環境緑化に関わる整備を行う事業	上限 30万円
都市・農山村の環境緑化維持管理事業	これまでの活動でつくりあげた憩いの森や花壇などの維持管理を行う事業	上限 10万円
県土緑化の普及啓発・調査研究事業	緑や森林、自然の大切さについて広く県民に普及啓発する活動や調査研究を行う事業	
森林環境教育事業	森林整備などを通じた環境教育活動により、次代を担う青少年や地域のボランティアリーダーなどを育成する事業	

別表-2 補助対象経費

科目	経費の内容	
1 報償費	外部講師（技術指導者、アドバイザー等）への謝金	
2 旅費	事業実施に直接必要な旅費	
3 資材費等	事業実施に直接必要な資材等の購入費	
	資材費	苗木、花苗、肥料、薬剤、木材、看板、標柱等
	消耗品費	事務用品、作業時の飲料等
	燃料費	チェーンソー・刈払機等の燃料
印刷費	資料印刷、写真現像	
4 機材購入費	鋸、鎌、ヘルメット等の簡易な機材の購入費	
5 保険料等	ボランティア保険料、切手代、刈払機・チェーンソーの講習費等	
6 使用料・借上料	会議室等の使用料、簡易な土木用重機・チェーンソー・刈払機・軽トラック・簡易トイレ等の借上料（機械損料を含む）	
7 委託費	団体自らで行うことが困難なものに限る外部委託費	

◆緑化推進助成事業についてのお問い合わせ先

公益財団法人 山形県みどり推進機構 住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265
 電話：023-688-6633 FAX：023-688-6634 E-mail：gcenter@jan.ne.jp
 ホームページ：http://www.ymidori.or.jp/ 担当：緑化推進班



みどりのページ

※樹木医は、みどり推進機構の負担で派遣します。

樹木医による診断・指導に基づき、専門業者に委託して実施していただきます。

- ◆事業内容
郷土の名木・古木等を保全するために、樹勢回復等の必要な措置を実施する事業です。対象とする名木・古木等は、
「県指定の天然記念物」
「市町村指定の天然記念物」
のいずれかとし、樹勢の衰退等により早急に保全措置が必要であると認められる樹木になります。ただし、国、県、市町村が所有する樹木は原則として除きます。
- ◆事業主体（申請者の要件）
対象とする樹木の所有者（団体、個人）、または対象とする樹木を管理している団体
- ◆助成金の額 上限50万円
- ◆助成の対象となる経費
① 当該樹木の樹勢回復に必要な措置にかかる経費
② ①以外に当該樹木の保全に必要な措置にかかる経費
- ◆実施方法
樹木医による診断・指導に基づき、専門業者に委託して実施していただきます。

郷土の名木・古木等保全事業

今年度の事業実施状況 注連寺七五三掛桜（鶴岡市）



高圧洗浄機を使用した地衣類の除去作業

- ◆事業期間
助成金交付決定の日から平成31年3月31日まで
- ◆応募方法
助成要領に従って申請書類を作成し、各市町村の教育委員会を通じて平成30年3月23日必着でみどり推進機構に提出してください。助成要領や申請書類は、みどり推進機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ◆その他、詳しい事業内容は山形県みどり推進機構までお問合せ下さい。
〔（公財）山形県みどり推進機構〕

緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま（H29.12.1～H30.1.31）

〔山形県みどり推進機構取扱い分〕

金山町森林組合、北村山森林組合、(株)ジャワ商会、大金電子工業(株)、大伸建設(株)、東根市森林組合、道の駅むらやま、(公財)やまがた健康推進機構、山形森林管理署最上支署、山形地方森林組合、渡辺印刷
(敬称略、五十音順)

緑の募金自動販売機設置に御協力いただいている企業・団体のみなさま（H30.1月末現在）

【飲料会社】

アシード(株)、FVイーストジャパン(株)、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、(株)サン・ベンディング東北、ダイドードリンコ(株)、(有)滝口ベンディング、ナショナル・ベンディング(株)

【設置オーナー】

(株)飯豊町地域振興公社、(株)ウンノハウス、A S E ジャパン(株)、N E C エンベデッドプロダクツ(株)、N E C パーソナルコンピュータ(株)、小国町森林組合、(株)キリウ山形、(有)黒沼製作所、(株)佐藤総業、J A 山形市、渋谷建設(株)、(株)ジャパンビバレッジ東北山形営業所、庄内園芸緑化(株)、(株)新庄碎石工業所、(有)セイノヤ、(有)創紀、(株)双進機工、(株)チェリーランドさがえ、東海林建設(株)、東北電力(株)鶴岡営業所、パナソニックエンジニアリング労働組合山形事務所、(有)舟形マッシュルーム、丸和熱処理(株)、(株)モンテディオ山形、(株)八鍬土建、山形座瀧波、(有)ワイ・エム・シー

(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

山形県みどり推進機構では「緑の募金」ができる自動販売機の設置を呼び掛けています。

詳しい内容は、お気軽にお問い合わせください。

企業局
だより

③
山形県企業局
の事業

■工業用水道事業

山形県企業局では、森林により育まれた県内の豊富な水資源を活用した工業用水道事業を昭和35年から開始し、現在、酒田、米沢、新庄の3カ所です事業を実施しています。

工業用水道事業一覧

(平成29年4月1日現在)

事業名	酒田工業用水道	八幡原工業用水道	福田工業用水道
水源	最上川表流水	水窪ダム	地下水
給水能力	75,000m ³ /日	14,700m ³ /日	2,800m ³ /日
契約水量	27,710m ³ /日	10,033m ³ /日	1,083m ³ /日
給水開始	昭和37年	昭和56年	平成元年
基本料金	30円/m ³	30円/m ³	30円/m ³



遊摺部浄水場 (酒田市)

平成24年2月には新たに酒田工業用水道から鳥海南工業団地(遊佐町)へ給水を開始しました。

工業用水道の過去20年間の水需要は横ばい傾向が続いていましたが、最近の動向として、県内の森林資源を活用した企業や電力の固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電所への給水が増加傾向にあります。木質バイオマス発電において、燃料と同様に設備の冷却を行う工業用水道は必要不可欠なものです。

酒田工業用水道の動向
(酒田市)

酒田工業用水道では、平成29年9月に「サミット酒田パワー株式会社」へ給水を開始し、平成30年夏頃に商業運転開始を予定しています。



酒田北港で建設が進む「サミット酒田パワー株式会社」

福田工業用水道の動向
(新庄市)

福田工業用水道では、平成28

年10月に、一般住宅の柱などに使われる集成材工場として県内初の進出となった「協和木材株式会社」へ給水を開始し、平成30年10月には「もがみバイオマス発電株式会社」への給水開始を、同年12月には商業運転開始を予定しています。



新庄中核工業団地で建設が進む「もがみバイオマス発電株式会社」

今後も低廉で安定した工業用水道を供給することにより、山形県の経済振興、産業発展に貢献します。

この記事に対する
お問い合わせは

担当課：山形県企業局水道事業課 担当：工業用水道担当
TEL/FAX：023-630-2387 / 023-630-2741

■公営企業資産運用事業

山形県企業局では地方公営企業法の本旨である公共の福祉増進に寄与するため公営企業資産運用事業を展開しています。

本事業は、昭和39年からはじめた用地造成事業の廃止に伴い、未処分地の管理・処分及び保有する資金の効果的な活用などを行うために、昭和54年に設置されました。

現在は、企業局が所有する普通資産の貸付のほか、県営駐車場及び県民ゴルフ場の管理運営を行っています。

緑町会館の賃貸

県の行政改革により平成13年4月に県内4ブロックに総合支庁体制がとられたことを受けて、山形市緑町の旧商工会館建物を取得整備し、緑町会館として、旧東南村山合同庁舎に入居していた公社などに賃貸しています。

県営駐車場の経営

県営駐車場は、山形市中心市街地の公共施設利用者の利便性を図るとともに、県民会館や文翔館等の文化施設、近隣商店街の駐車場不足の解消を目的として、平成2年10月に営業を開始しました。

県営駐車場では、時間単位の利用のほか、定期券による月単位の利用も導入しています。また、遊学館等の利用に当たっては、基準時間内の無料駐車を実施しており、平成28年度は11万台を超えるご利用をいただきました。

県民ゴルフ場の経営

県民ゴルフ場は、県内にゴルフ場施設が少なかった状況の中で、急増したゴルフ愛好者が気軽にプレーを楽しみたいという県民ニーズに応え、県民の余暇活動を支援するとともに、最上地域の振興を図るため、平成10年10月に営業を開始しました。

以降、低廉な料金水準を維持し、気軽に利用できるパブリックゴルフ場として支持を得ており、平成29年には、3万人を超える皆様からご利用いただきました。



山形県営駐車場



県民ゴルフ場

山形県営駐車場のご案内

- 所在地 山形市旅籠町三丁目5番10号
TEL. 023-625-1316
- 営業時間 午前7時～午後10時30分（年中無休）
- 駐車料金

区分	時間帯	金額
普通駐車	1時間以内	250円
	1時間をこえて30分ごと	100円
夜間駐車	午後9時30分から翌日午前8時まで	500円
昼間定期	午前7時から午後9時まで	月額11,300円
全日定期	全日（閉鎖時間は入出庫不可）	月額16,500円

県民ゴルフ場のご案内

- 所在地 最上郡舟形町長沢8067番地
TEL. 0233-32-3344
- 営業期間 4月中旬～12月上旬（天候により変動します）
- プレー料金

区分	平日	土日祝日
一般	4,210円	6,280円
65歳以上70歳未満	3,530円	5,190円
70歳以上	3,330円	4,990円
ジュニア	1,620円	

注）平成29年4月現在

この記事に対する
お問い合わせは

担当課：山形県企業局総務企画課 担当：経営企画調整担当
TEL/FAX：023-630-2237 / 023-624-8737

森の人紹介

青年林業士 佐藤 孝太さん

(西置賜ふるさと森林組合)



山形県青年林業士の佐藤さんは、西置賜ふるさと森林組合で森林整備や森林病害虫防除事業等のほか森林経営計画作成など幅広い業務を担当しています。元々は別の森林組合に勤めていましたが、「これまでの経験を活かし、地元でできることがしたい」との想いから、現在の森林組合に転職した経歴をお持ちです。

●これまでの活動での課題など
業務を担う中で一番の課題は、「森林所有者が『山』に関心がないこと」で、そのために所有者に間伐を勧めにくいとのことでした。

このため、一番やりたいし、やるべきことは、「所有者にどう関心を持つてもらおうか」だそうです。まずは「所有者に積極的の話をすること」が重要で、その結果として「一人またひとりと実施する方が増えていく」ものだとお聞きしました。

●今後の活動目標など



これまで、「白鷹町森林・林業再生協議会」の森林境界明確化活動（森林やまがた172号参照）を受け

て、森林経営計画の作成や間伐を行ってきましたが、現在は、「間伐モデル」団地を設定し、佐藤さん自ら境界確認から調査、施業実施まで行う取組に奮闘されています。

「とにかく『所有者への説明』を行い、信頼、要望されるようにならないければならない」と語る佐藤さん。

ある森林組合の職員の方から教えられた「やれない理由よりも、やることを考える」を教訓に、「まずやる」こと、「チャレンジあるのみ」と力強くお話をされました。

中学時代は野球少年だったという佐藤さん。技術班に若手職員も多い森林組合の中で、キャプテンのようにチームの真ん中、先頭に立って引っ張っていかれることを期待してあります。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

再造林100%の実現は

苗木づくりから

スギ苗木生産者

佐藤 貞直さん



鶴岡市三瀬地区でスギ苗木生産をしてる佐藤貞直さんを紹介いたします。

佐藤さんが苗木生産を始めたのは高校を卒業した18歳の時からです。家業を手伝い10年間父母とともに働き、28歳で結婚したのを機に父親が第一線を退いたため佐藤さんが引き継ぎました。

当時は、多い年で年間20万本近い苗木を出荷していた時もあったとのことですが、2000年を過ぎた頃から苗木の需要が伸び悩み、生産しても売れない状態が続いたため周りの生産者はほとんど辞めていったそうです。

佐藤さんも何度も辞めようと思っただけですが、体の動くうちは頑張りたいと苦勞しながら続けていました。8年程前に娘婿が苗木生産をや

りたいと言ってくれたので「親の手伝いで働いても上手にならない。息子が自立して経営していけるような自分の仕事を譲った。」と嬉しそうに語り、現在は技術指導や繁忙期の手伝いが佐藤さんの主な役割となっています。

生産苗については、「国や県がコンテナ苗の生産拡大を目指しているし、地域の森林組合からも注文がくる。コンテナ苗の需要が着実に増えているから、生産者側も応えていかなないと。」と考え、普通苗生産からコン

テナ苗生産へと積極的に切替えております。また再造林地でワラビ栽培促進のためのワラビポット苗の生産も開始しています。



最後に苗木生産の今後について伺ったところ、「生産した苗木が全て売れるような時代になってほしい。そのためにも再造林の推進にはとても期待している。スギ苗木生産者として森林・林業の活性化を支えていきたい。」と、やわらかな表情の中に熱い思いが伝わってきました。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

契約者変更に伴う契約変更について

■分収造林契約の仕組み

分収造林契約は、契約者の方と林業公社が伐採収益の分収を目的として締結するものです。それぞれの責務は、契約者の方は租税負担金等の費用の負担、林業公社は植栽・下刈り・除伐・間伐・作業道整備等の森林整備の費用の負担です。収益の分収は、森林が成長して収穫時期を向かえ伐採収益があった場合、収益を契約書に定める割合で契約者の方と林業公社が分け合うものです。当初の契約の期間は、50年又は70年間の契約です。

■林業公社をとりまく状況

林業公社の森林は山形県の民有林人工林の約13%を占めており、木材の安定供給や、森林整備を通じた地域の環境保全、雇用の創出を担っています。

一方、木材自給率は上昇しているものの、木材価格は長期的に低迷しており、公社の分収益で森林整備に要した費用を賄うには大変厳しい状況にあります。このため、経営改善策として、経費の削減等とともに、契約者の方の理解を得ながら①分収

割合の変更、②長伐期施業に取組んでいます。

■長伐期施業

長伐期施業は、木材総収穫量を増加させること、伐採時期を分散・長期化することにより木材価格の安定と収入の確保を図りつつ地域の環境保全にも配慮することが目的です。

このため、林業団体や関係機関の協力を得て契約期間の90年間への延長をお願いしており、約8割の方から同意をいただいております。

■お願い

契約期間が90年という超長期にわたるため、契約者の方の相続や売買等による変更が想定されますので、適切な契約者情報の共有について皆様のご協力をお願いします。

【契約者の方へ】

- ①売買や担保設定の場合は、事前に公社の承認が必要です。
②相続された方や新しく所有者になられた方は、届け出て下さい。
- 【関係機関の方へ】
契約者の方へ分収造林契約変更の手続き周知や情報共有にご協力をお願いします。

〔公益財団法人山形県林業公社〕

村山管内における孟宗竹管理技術普及活動について

◆はじめに

庄内地域を主要生産地とするタケノコ（孟宗竹）については、村山地域でも年間5トン程度生産されているところですが、近年、管理不足による竹林の荒廃が問題となっています。

このような中、竹林の荒廃解消とタケノコ生産量増による地域振興を図るため、平成二九年二月に県森林研究研修センターが作成した管理マニュアルに基づき、中山町で研修会を開催しましたので紹介します。

◆研修地について

研修地の中山町・柏倉邸は、三六〇年以上前から存在した大庄屋・柏倉家の邸宅で、建物と庭園全体が山形県指定有形文化財に登録されています。しかしながら、宅地裏竹林の荒廃が進んでおり、町教育委員会でボランティアの管理団体を結成し、管理に取り組んでいるところです。

研修会では、当該竹林を実習会場とし、管理技術の向上を図ることとしました。

◆研修会の開催

竹の活動が休止した一一月七日、中山町関係者及び村山管内の農林家を対象に研修会を実施しました。

センターの古澤主任研究員、高内技能員を講師に招き、はじめに竹の基礎知識や管理方法の座学を行った後、密度管理に関する次の4つの実習を行いました。

- ①保残竹選定 ②伐採竹マーキング
③伐採・搬出 ④破碎（デモ）

研修では、一連の流れを体験したほか、活発な質問・意見交換により管理技術の理解を深めました。



研修状況

◆今後の取組み

中山町では、適切な密度管理の実施や破碎機導入による作業の効率化を進めるとともに、文化財の散策コースの整備や、収穫体験ツアーの開催など、観光資源としての活用にも取り組んでいく予定です。

村山総合支庁では、今後も技術研修や補助事業等により、管理技術の普及等に努めていきます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

第5回もがみ地域材活用研究会開催

未来につなぐ木づかいの心と技、地域材を活かす新たな木造建築、

◆もがみ地域材活用研究会

最上地域では林業・木材産業、行政関係者が連携、協力して地域材の利活用を進めていくため、一昨年から当研究会を開催しています。今回は、最上地域に誕生した大型木造建築物を事例とし、木の良さの発信、木造建築技術の伝承、A材利用拡大の可能性等を検討するため、二月八日に開催しました。

◆研究会の内容

まず、本年度ウッドデザイン賞を受賞した新庄市の『英照院』を訪れました。英照院住職の深瀬清光氏と(有)D×E一級建築士事務所の越智隆浩氏、(株)沼澤工務店代表取締役の沼澤貞義氏から御講演いただいた後、



本堂を見学しました。「地域に根ざしたお寺にしたい」という住職の思いと、それを実現する設計者・施工者の三位一体により、

「平成のお寺」

をコンセプトにした先進的設計とデザインが大工職人の伝統の技により良質な金山杉をふんだんに使って実現されていました。

次に、山形経済同友会第十回地域づくりのやまがた景観賞の県知事賞を受賞した金山町の『認定こども園めぐたま』を訪れました。園内を見学した後、園長の井上巨氏より御講演いただきました。二百年超えの金山杉を使って建てられた新園舎は、里山保育、木育、食育を取り入れた園の方針にぴったり合っていました。

◆おわりに

今回の研究会では、川上から川下まで幅広い分野、他地域からもご参加、御発言いただき、最上地域の林業・木材産業を地域全体として活性化するための実り多い検討会となりました。



〔最上総合支庁森林整備課〕

きのこ料理コンクール全国大会へ

◆はじめに

昨年十一月二十九日(水)に、きのこの消費拡大を図るため、きのこ料理コンクール山形県大会を開催し、新庄神室産業高校ライフクリエイティブ部が最優秀に選ばれました。同校の代表として阿部桜子さん(中央)が、三月に都内で開催される全国大会に県代表として出場します。

新庄神室産業高校は、平成二十七年全国大会で、林野庁長官賞を受賞して以来二度目の出場となります。

◆料理コンクール県大会の様子

新庄神室産業高校の作品は「きのこ秋の実りのサクサク揚げ」で、しいたけ、まいたけ、ぶなしめじなど、最上地域で生産される主要なきのこを使い、

里芋と混ぜ合わせた創作料理です。きのこの旨味を引き出したための炒め煮や、食感を活かすためのコー



ンフレークを使いながら、手際よく調理を行っていました。

応募作品は、味覚、獨創性、普及性、経済性の基準で審査されました。ニューグランドホテル総料理長の丹野審査員から「各作品とも甲乙付け難く、料理のレベルが高かった。最優秀作品はサクサクした食感がよく、三種類のきのこソースは見た目、味ともに楽しめる料理だった。」との講評がありました。



全国大会に出場する阿部桜子さん(中央)

◆おわりに

今後も、最上地域のきのこの生産振興と消費拡大により更なる産地強化を図り、「きのこ王国もがみ」の地位確立に向け取り組んでまいります。

〔最上総合支庁森林整備課〕

置賜森林病害虫獣対策協議会主催の 平成29年度の研修会について

◆はじめに

置賜森林病害虫獣対策協議会主催の研修会については、森林やまがた171号でクマハギ被害対策研修会を紹介しましたが、今回はその他の研修会についてご紹介します。

◆ドローンを活用したナラ枯れ・松くい虫被害量調査技術研修会

松くい虫被害量調査技術研修会

期 日 平成29年10月5日

場 所 置賜総合支庁504会議室

参加者 国、県、市町及び森林組合

担当職員 14名

講 師 (株)360度 齋藤巨氏

林業普及指導員

今回実際にドローンで動画と写真を撮影したところ、どちらでも健全木、当年被害木及び過年枯れ木の判別ができました。また、平坦な地形の場合、地上からよりも空撮の方が奥まで見やすいというメリットも分かりました。しかし、広大な林地の撮影には経費もかなりかかることから、保全松林・ナラ林等の限られた森林の管理に適しているようです。

◆ポータブルウィンチを活用した病害虫の2次被害対策研修会

病害虫の2次被害対策研修会

期 日 平成29年11月10日

場 所 飯豊少年自然の家

参加者 市、森林組合担当職員及び

自然の家職員 10名

講 師 米沢地方森林組合職員

近年、病害虫被害による立枯れ木の処理に関する問合せが増えています。散策路沿いでは特に人身被害が心配されますが、重機の使用は困難です。このことから、携行可能なポータブルウィンチによる枯損木の搬出方法を紹介・実践しました。

当日は、PCW5000SPという機種を使用しました。枯れ木ということもあり比較的軽いせいか、太さ30cm・長さ7m程度の材も上げ荷で集材が可能でした。



ポータブルウィンチによる
枯損木の搬出



二ホンジカ被害対策研修会

◆二ホンジカ被害対策研修会

期 日 平成30年1月25日

場 所 南陽市文化会館

参加者 国、県、市町、森林組合担

当職員及び県猟友会米沢支

部 他 28名

講 師 合同会社東北野生動物保護

管理センター 宇野壮春氏

管内で目撃情報が増えている二ホンジカについて、森林被害の危機と今できる対策等について理解を深めました。増えすぎないよう密度管理が必要である一方で、目の前の被害を防ぐためには防除対策も重要であるとのお話でした。

◆おわりに

本協議会では、今後も新しい知見を取入れ、地域の要望に応じた研修会を実施してまいります。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

建設業スーパー任意労災（グループ傷害保険）加入団体



山形建築組合

会長 菊池 恵一

事務局 山形市あかねヶ丘一丁目11-24 (株)菊池技建内

電話 (023) 643-7558

FAX (023) 644-4213

置賜産広葉樹の利活用に関する取組み

「置賜木需要創出ワーキングチームによる検討」

◆はじめに

置賜地域は県内で最も広葉樹資源が豊富な地域です。この豊富な資源を活用するために、平成28年8月に「置賜木需要創出ワーキングチーム」を設置し、広葉樹材の活用に関する検討を重ねてきましたので、これまでの取組みを紹介いたします。

◆ワーキングチーム会議の取組み

平成28年9月5日の第1回会議を皮切りに、これまで計6回の会議及び現地視察を開催してきました。

検討メンバーは素材生産業、製材業、建築設計事務所、木工業者、デザイナーです。

会議では、①川上から川下までの情報共有、②広葉樹材のプラットフォーム（市場）の設立③置賜の木のブランド化、④広葉樹材を活用した新たな製品の検討などを行ってきました。

具体的には、①と②については、置賜「地材地住」ネットワークのHPに「仮想市場」を開設し、川上と川中で需給情報を共有することで、川下への置賜産広葉樹材の供給を図ることを検討しています。

平成29年11月には、福島県南会津町で製材、販売、家具制作、家づくりを手掛けている（株）オグラへ視察に伺いました。（株）オグラでは、広葉樹の原板一枚一枚に価格を表示し、お客さんが安心して購入できる体制が整っていました。比較的価格の把握が容易な針葉樹と比べ、広葉樹の価格はわかり難い状況にあるため、HPを作るうえで、「価格の表示」が重要なポイントになると考えられます。

次に、③については、広葉樹は種類が多いため、置賜地域として提供可能かつ活用可能な八種程度の樹種に絞り込み、HP上で紹介していくことを検討しています。

さらに、④については、今回は人と人の交流地点での活用ということ、金融機関や郵便局、旅館等を使用するステーションナリーの木製の提案を検討しました。今後は、金融機関等からの聞き取り、学生によるコンペや一般の方向けのワークショップを通じたアイデアの募集なども検討していきます。

次に、③については、広葉樹は種類が多いため、置賜地域として提供可能かつ活用可能な八種程度の樹種に絞り込み、HP上で紹介していくことを検討しています。

◆おわりに

ワーキングチームの検討において重要と感じたことは、「人」と「人」との「つながり」です。川上（素材生産業）と川下（製造業）は直接的にはつながらず、間に川中（製材所）が入ることによってはじめてユーザーの需要に対応した材の調達が可能となります。この「つながり」がなければ、地元から材を調達することができず、やむを得ず県外から材を調達せざるを得ない状況となります。「人と人をつなぎ、人と人との間に」を合言葉に、これからも置賜地域の広葉樹材の様々な活用に向けた活動を行っていきます。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

置賜で入手・活用可能な広葉樹

ク	リ	カエデ
サ	クラ	ナラ
ブ	ナ	クルミ
ホ	オ	ケヤキ



米沢市内のブナ林

環境にやさしい山づくり

— 営業品目 —

△ 素材(丸太)生産部門 △ 森林整備部門 △ 輸送部門

勝 有限会社 遠田林産

代表取締役会長 遠田 勝一
代表取締役社長 遠田 勝久

〒999-8212 山形県酒田市上青沢字向芦沢44 TEL・FAX 0234-64-4404

平成29年度「森の案内人養成研修」を開催

◆はじめに

庄内総合支庁森林整備課では、森林環境教育の支援者として幅広く活動し、森づくり活動を普及啓発する人材の育成を図るため、人と森を結ぶ「森の案内人養成研修」を、一般社団法人庄内森林保全協会との共催により開催しました。

酒田市にあります県民の森「眺海の森」を会場に、1日目は11月4日（土）、2日目は12月2日（土）と2日間にわたり開催しました。



森で遊ぶ「目かくしトレイル」

◆1日目

11月4日は屋外研修を実施しました。

午前中は、森林学習展示館にて開

会行事を行った後、外山キャンプ場に移動し「森で遊ぶ」と題してネイチャーゲームの研修を行いました。講師の鈴木秀伸氏（山形県森林インストラクター会）のご指導の下、アイスブレイクから始まり、「目隠しトレイル」や「森の色合わせ」など、実践を交えながらネイチャーゲームの様々な遊び方を紹介していただきました。



森と親しむ 自然観察

午後は「森と親しむ」と題して自然観察の研修を行いました。講師の白壁洋子氏（やまがた公益の森づくり支援センター）から、散策道を移

動しながら「もみじ・かえで」の説明など、様々な草木の説明をしていただきました。また、講習の最後には拾ってきたもみじ・かえでの葉でしおりを作成しました。

時折小雨が降り気温も上がらないあいにくの天気となりましたが、参加者は熱心に講師の説明に聞き入っていました。

◆2日目

12月2日は屋内研修を実施しました。



応急担架の実習

午前中は、「野外活動での応急処置」の研修を行いました。講師の細川秀彦氏（応急手当指導員）から、森の中の危険な生物に対応した応急手当やロープの結び方など、実習を交えながらわかりやすく指導いただきました。

とても役に立つ内容となりました。午後からは、「森で遊ぶ」と題して木工クラフトの研修を行いました。

「眺海の森」森の案内人協議会の方々からご指導いただき、カンナくずを使った花作りを行いました。「良い経験になった」「花などの自然を見る目が変わった」など、参加者からはとても好評でした。

研修の最後に、2日間講習を受けた参加者に修了証を交付し、閉会となりました。

◆おわりに

今年度初めて開催しましたが、今後は多くの方々に受講していただくため、季節を変えて開催するなして多くの「森の案内人」を養成していきたいと考えております。

〔庄内総合支庁森林整備課〕



木エクラフト 作品

緑の宝、暮らしに活かそう大事な資源

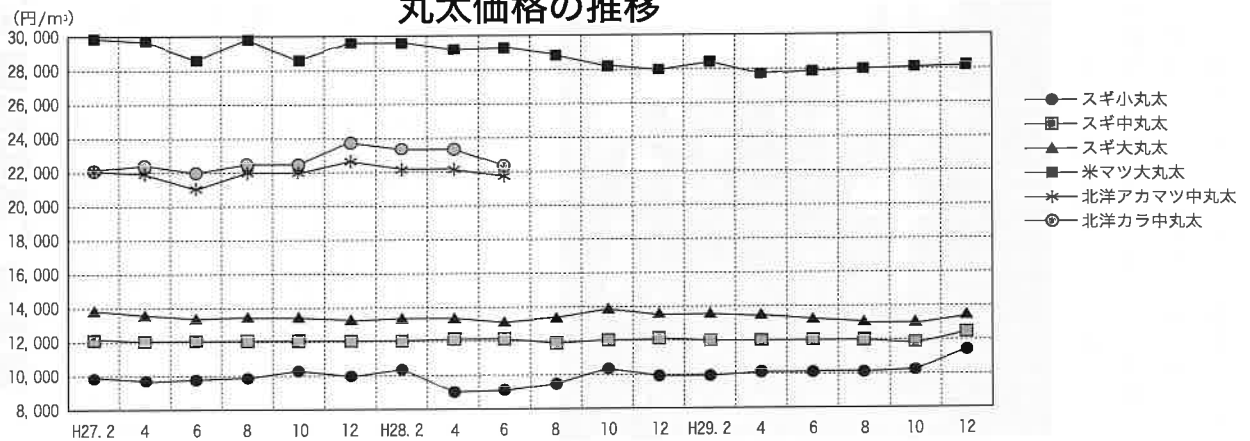
公益財団法人 山形県林業公社 理事長 細野 武司

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番

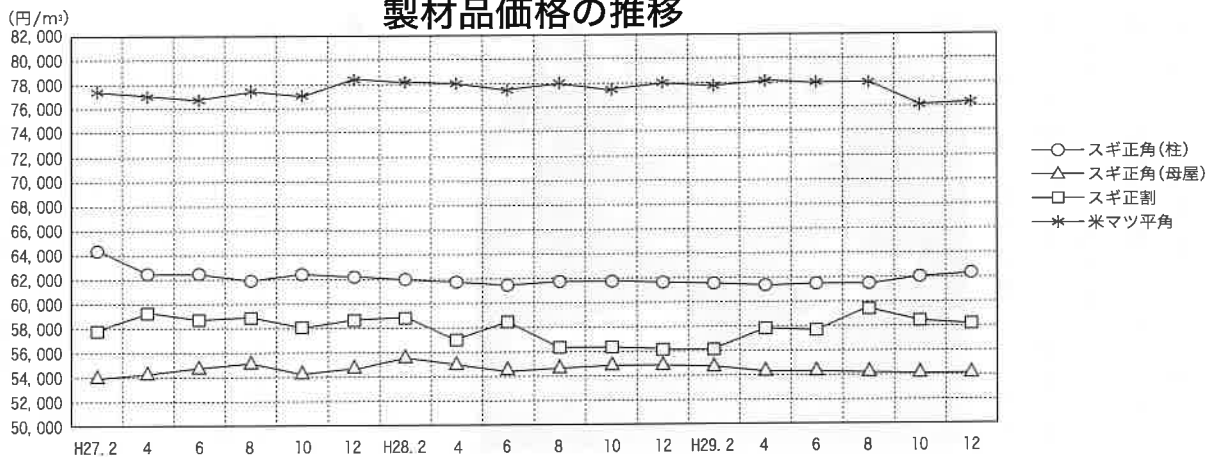
TEL 023-666-6348 FAX 023-689-9348 E-mail : y-ringyo@atlas.plala.or.jp

ホームページ : <http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>

丸太価格の推移



製材品価格の推移



平成三十年三月一日発行 (隔月発行)
編集・発行 山形市松栄二丁目五番四一

山形県森林協会

監修

山形県農林水産部
印刷所 渡辺印刷

定価 二八八円



「山菜・きのこ」を食べて健康生活!

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

旬の贅沢 やまがたの山菜・きのこ

山形県山菜・きのこ振興会

〒990-2339 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100